

小山広域保健衛生組合 小 山 聖 苑 【ご利用案内】



小山広域保健衛生組合 小山聖苑
指定管理者：小山聖苑運営共同企業体

この「小山聖苑 ご利用案内」は、来苑される皆様方に快適かつ公平に施設をご利用していただくためのご案内を記載しております。当施設をご利用の際は、記載事項を遵守していただきますようお願い申し上げます

1. 利用時間等について

(1) 利用資格

(ア) 利用上の制限は特にありません。どなたでもご利用いただけますが、以下に該当する場合は、小山広域保健衛生組合小山聖苑の設置、管理及び使用料条例第5条に基づき、施設の使用を許可しません。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(2) 小山聖苑の施設及び設備を滅失し、又はき損するおそれがあるとき。

(3) その他管理上支障があると認めるとき。

(イ) 小山広域保健衛生組合管内(小山市、下野市、野木町)の方とそれ以外の方では使用料が異なります。**※令和7年4月1日より組管外の方の金額が変更になりました。**

(2) 休苑日

・1月1日及び2日

・友引の日(但し、通夜式に限り利用できます。)

(3) 利用時間

(ア) 火葬場及び待合室

午前9時から午後5時まで

※待合室で通夜振る舞いを行う場合は午後9時まで利用できます(後片付けの時間含む)。

(イ) 式場及び式場控室

午前8時30分から午後9時まで(準備と後片付けの時間も含む)。

(ウ) 通夜控室

通夜式後から葬儀式まで

(エ) 霊安室

全日(午前0時から午後12時まで)

※ 棺の預かり受入時間は、休苑日を除く午前8時30分から午後5時までとなります。

2. 火葬及び式場の利用予約について

こちらの URL から、予約の状況をご確認いただけます。

<https://oyama-seien.jp/SousaiPub/Condition/ConditionPub.aspx>

受付システム URL

<https://oyama-seien.jp/SousaiMng/index.aspx>

(1)個人での予約

火葬及び式場のご利用にあたり、あらかじめ電話にて予約をした上で、市町役場、各出張所等で火葬許可の申請手続き(死亡届)を行ってください。

予約電話 0285-22-1175(小山聖苑)

受付時間 休苑日を除く午前8時30分～午後9時

(FAXの送受信が可能な場合)

- ・「火葬許可証」につきましては、火葬当日の手続を円滑にするため、取得後速やか(遅くとも火葬前日午後4時まで)にFAXにて送信してください。FAXが届かない場合、予約が確定できません。未着の場合は確認の連絡を入れさせていただきます。
- ・「火葬許可証」は、火葬当日必ずご持参ください。

FAX番号 0285-22-1969(小山聖苑)

(FAXの送受信が困難な場合)

- ・ 電話予約完了後、火葬前日の午後5時までに(火葬前日が休苑日にあたる場合はその前日)「小山聖苑」事務室受付までお越しいただき、「火葬許可証」のご提示をお願いいたします。
- ・ 事前にお越しいただくことが困難な場合は、電話予約の際にご相談ください。

※ 予約時間の変更やキャンセルにつきましては、早めにご連絡ください。

直前の変更やキャンセルは、他の利用者の迷惑となりますので、仮予約や不確定なご予約はお受けしません。

(2)葬祭業者への予約依頼

小山聖苑では、葬祭業者を対象にインターネットで、24時間予約受付可能なシステムを導入しています。

葬祭業者に葬儀等を依頼する場合は、打合せの際に予約手続を依頼してください。

3. 死産児の火葬、改葬、胞衣等の予約について

死産児の火葬及び改葬については、あらかじめ電話にて予約をした上で、市町役場、各出張所等で火葬許可の申請手続(死産届)または改葬許可の申請手続を行ってください。

胞衣汚物等については、必要となる手続や書類等をご案内いたしますので、あらかじめ電話にてお問い合わせください。

予約電話 0285-22-1175(小山聖苑)

受付時間 休苑日を除く午前8時30分～午後9時

※ 妊娠7箇月(24週)以降の死産児につきましては、24時間経過しないと火葬できませんので、ご注意ください。

4. 施設について

(1) ご利用にあたっての注意事項

(ア) ご遺骨への影響や火葬中の事故防止の観点から、以下のような副葬品は棺に納められません。

- ① 破裂、爆発のおそれがあるもの(スプレー缶、ライター、電池類など)
- ② ご遺骨への影響や公害のおそれがあるもの(プラスチック、ビニール製品など)
- ③ 火葬の妨げとなるもの(多量のドライアイス、書籍など)
- ④ 燃えないもの(時計、カメラ、陶磁器など)
- ⑤ その他火葬に伴い危険なもの

(イ) ペースメーカー等を使用していた場合には、必ず火葬前にお申出ください。

(ウ) 個人でご予約された方は受付時に、葬祭業者にてご予約された方は葬祭業者より、告別や収骨の手順、注意点などをご説明します。

(エ) 火葬中は待合室を利用することができます(有料)。ご利用を希望される方は、火葬予約時にあわせてご予約ください(当日申込はできません)。待合室周辺には売店もございますのでご利用ください。

(オ) 各室のご利用後は、ご利用者の責任において、清掃等を行ってください。

(カ) 小山聖苑では、持ち込まれた飲食物等のごみを捨てることはできません。発生したごみ等は、利用者の責任において持ち帰り、適切に処分してください(館内売店で購入したものは売店で処分することができます)。

(キ) 施設内では次の行為はできません。他の方の迷惑にならないようご利用ください。

- ① 宮型霊柩車の乗入れ
- ② 葬儀目的以外の寄付、物品の売買行為
- ③ 施設設備以外の案内看板等の設置
- ④ 式場以外での生花、果物等御供養品の設置
- ⑤ 施設内でのお清め塩等の使用
- ⑥ 施設内のガスコンロ等の火気使用
- ⑦ 聖苑職員への「お心づけ」は一切禁止しております
- ⑧ その他施設利用者の迷惑になるような行為
- ⑨ その他、施設の適正な管理運営のために禁止すべき事項

(ク) その他ご不明な点やご心配な点がございましたら、お気軽に聖苑職員にお尋ねください。

小山広域保健衛生組合小山聖苑の設置、管理及び使用料条例第8条に基づき、ご利用上の諸注意を遵守いただけない場合は、小山聖苑使用許可を取り消す場合があります。使用許可を取り消された場合、同条例第9条に基づき、既に徴収した使用料は、一切還付できませんのでご注意ください。

また、利用者が施設等を故意又は過失により滅失し、若しくはき損したときは、同条例第10条に基づき、その損害額を賠償していただきます。

(2) 式場

- (ア) 通夜式または葬儀式にご利用いただける式場をご用意しております。
- (イ) 式場の収容規模は、大式場150名、小式場80名となっています。
- (ウ) 祭壇様式は宗教等により変更することもできますので、予約時にお申し出ください。
※祭壇を持ち込むことも可能です。
- (エ) 花輪の設置は10基以内とし、設置場所については指定された場所としてください。

(3) 式場控室

- (ア) 開式前の控室としてご利用できます。
- (イ) 準備、後片付けは利用者が利用時間内に行っていただきます。
- (ウ) 移動した椅子、テーブルは使用前の状態に戻してください。

(4) 通夜控室

- (ア) 通夜時にご遺族等が棺に付き添う場合、一夜利用が可能です。
- (イ) 宿泊施設ではありませんので、テレビ等の備品や寝具類などはありません。必要な場合はご利用者でご準備ください。
- (ウ) 貴重品等の取扱いは十分注意してください。館内での盗難等について、小山聖苑は一切の責任を負いかねます。
- (エ) 施設の門扉は午後9時に施錠し、午前8時に開錠します。夜間にお車を利用される予定がある場合は、施設南側の職員用駐車場にお車を事前に移動しておいてください。
※駐車車両把握のため、移動前に聖苑職員までお知らせください。
※夜間駐車中のトラブルや盗難等について、小山聖苑では、一切の責任を負いかねます。
- (オ) 夜間緊急時は控室壁面に貼付されている緊急連絡先へ電話してください。
- (カ) 夜間(夜9時以降)は場内セキュリティ保護の観点から、ご利用の方が立ち入れる区画を制限させていただきます。機械警備による警戒をおこなっておりますので、自動販売機や売店はご利用いただけません。※トイレ・洗面所・屋外喫煙所はご利用いただけます。

(5) 霊安室

- (ア) 霊安室は、式場利用までの間、ご遺体をお預かりすることを目的としています。
- (イ) 通夜滞在(式場待合室一夜利用)をされない場合は、ご遺体は霊安室をご利用いただくか、御葬家にて一時お持ち帰りいただきます。夜間の式場への安置はできません。
- (ウ) 棺は、液体漏れや臭気漏れがないような措置をお願いいたします。
- (エ) お預かりしているご遺体の面会は下記の時間に限らせていただきます。なお、聖苑職員の付き添いはいたしませんので、面会の際は葬祭業者等へ事前にご連絡をお願いいたします。
午前8時30分～午後5時15分(休苑日を除く)
- (オ) 棺中のドライアイス等の保冷剤は、適切な火葬の妨げになるうえ、公害の原因になることから、出棺前に取り除いてください。
- (カ) 地震等の災害が発生した場合や、施設停電等のトラブルが発生した場合は霊安室の使用を一時的に中止する場合があります。その場合、ご遺体はお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

(6) 駐車場

- (ア) 場内での事故等につきましては、各人の責任で対応してください。小山聖苑では、一切の責任を負いかねますので、事故等のないよう十分注意してください。
- (イ) アイドリングストップにご協力ください。
- (ウ) 駐車台数に限りがありますので、相乗り等により来場車両の削減にご協力ください。

(7) 施設ご利用の流れ



※各項目の詳細につきましては、次ページ以降をご確認ください。

受付

- ・施設に到着後、事務室受付で火葬許可証をご提出いただき、使用料の支払手続を済ませてください。その際、領収書と小山聖苑使用許可書をお渡しします。(葬祭業者を經由してご予約された方については、葬祭業者が受付を行います)
- ・火葬許可証をご提出いただけない場合は、火葬できませんのでご注意ください。

告別

- ・写真立て、花立て、抹香及び香炭をご用意しています。必要に応じて花、写真はご持参ください。

火葬

- ・待合室をご利用後は室内の清掃をお願いいたします。
- ・火葬終了後、火葬執行済の押印された火葬許可証をお受取ください。

※この許可証は、墓地等への納骨時に必要となります。

収骨

- ・収骨の手順等は聖苑職員よりご案内させていただきます。

退場

- ・待合室のご利用は収骨までとなりますので、収骨の案内がありましたら、手荷物等は全部お持ちになって移動してください。

【待合室について】

待合室をご利用頂かない場合でも、共用の待合スペースをご利用いただくことができます。

待合スペースは数が限られておりますので、譲り合ってご利用いただきますようお願いいたします。

※待合室をご利用頂かない場合でも、苑内売店はご利用いただくことができます。



1階待合スペース



2階待合スペース

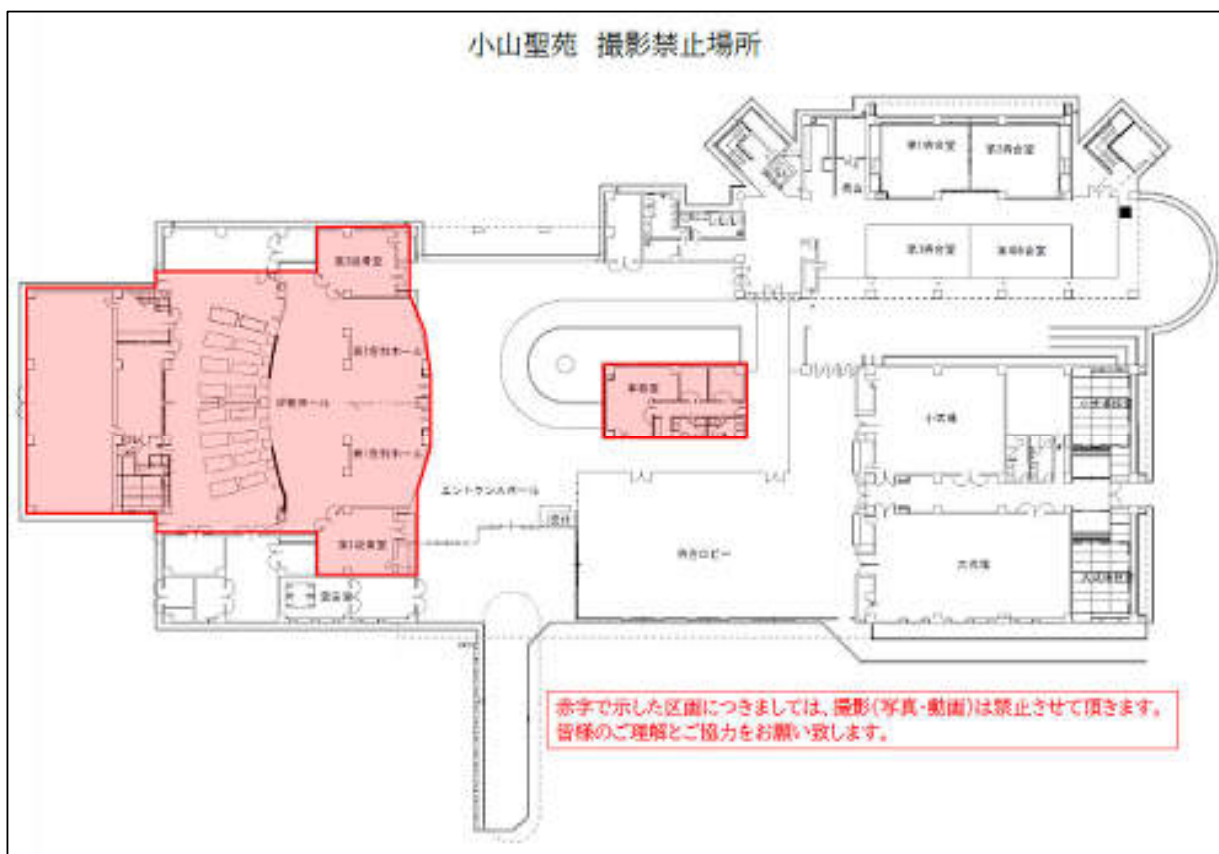
5. 使用料等について ※令和7年4月1日より組合管外の方の金額が変更になりました。

種 別		単 位	金 額	
			死亡者又は申請者が組合管内の住民である場合	左記以外の者である場合
火 葬	12 歳以上の者	1 体	5,000 円	50,000 円
	12 歳未満の者	1 体	3,000 円	30,000 円
	死産児	1 体	2,000 円	15,000 円
	身体の一部	10 キログラムごと	1,000 円	8,000 円
	改葬遺体	1 体	3,000 円	23,000 円
	胞衣汚物の類	10 キログラムごと	1,000 円	8,000 円
待合室		1 室 1 回(2 時間以内)	3,000 円	25,000 円
式場(式場控室を含む)		1 室 1 回 (3 時間)	式場(大) 昂 20,000 円	60,000 円
			式場(小) 銀河 15,000 円	45,000 円
式場控室		1 室一夜	15,000 円	30,000 円
霊安室		24 時間以内	3,000 円	19,000 円

- ① 組合管内の方とは、死亡者が死亡時に構成市町(小山市、下野市、野木町)の住民であった方をいいます。また、申請者(葬祭を行う方をいう)が構成市町の住民である場合は、死亡者が組合管外の方であっても組合管内の方として扱います。
- ② 組合管外の方とは、上記以外の方をいいます。
- ③ 一夜とは、通夜式終了から翌日の葬儀開式までの間とします。
- ④ 通夜式及び葬儀における式場控室の使用料は、式場の使用料に含みます。

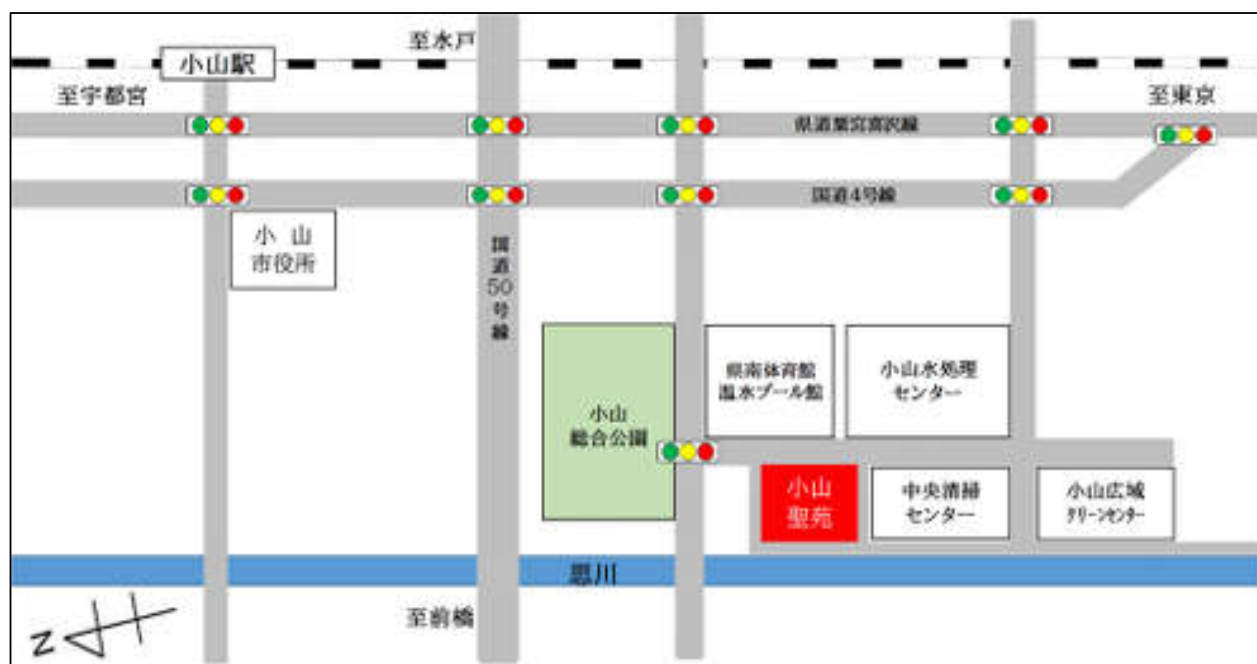
6. その他

- (1) 施設内に売店及び自動販売機が設置してありますのでご利用ください。施設内への飲食物の持ち込みも可能ですが、その場合ごみはお持ち帰りいただきます。
- (2) 分骨(遺骨分け)する場合は、小山聖苑事務室へお申し出ください。証明書を発行します。(分骨を納骨する場合にこの証明書が必要となります。)
- (3) 受入可能な棺の大きさは、次のとおりとなっております。
高さ:65cm 幅:70cm 長さ:210cm以内
- (4) ペットをお連れの際は、必ずケージ等に入れて入館してください。
- (5) 盲導犬・補助犬等は全館にて同伴が可能です。
- (6) 車いすをご用意しておりますので、ご自由にご利用ください。ただし、数に限りがありますので、ご利用を希望される場合には事前にお問い合わせいただくことをお勧めします。
- (7) 館内での電動シルバーカー(電動車いすは除く)のご利用はできません。
- (8) 次ページの通り撮影(写真・動画)禁止区画を定めております。撮影禁止区画での撮影は禁止です。



※撮影禁止区画以外においても、ご利用者のプライバシーに配慮した撮影等をお願いいたします。

7. 小山聖苑位置図



小山広域保健衛生組合 小山聖苑
〒323-0042 栃木県小山市大字外城717-1

電話: 0285-22-1175
FAX: 0285-22-1969